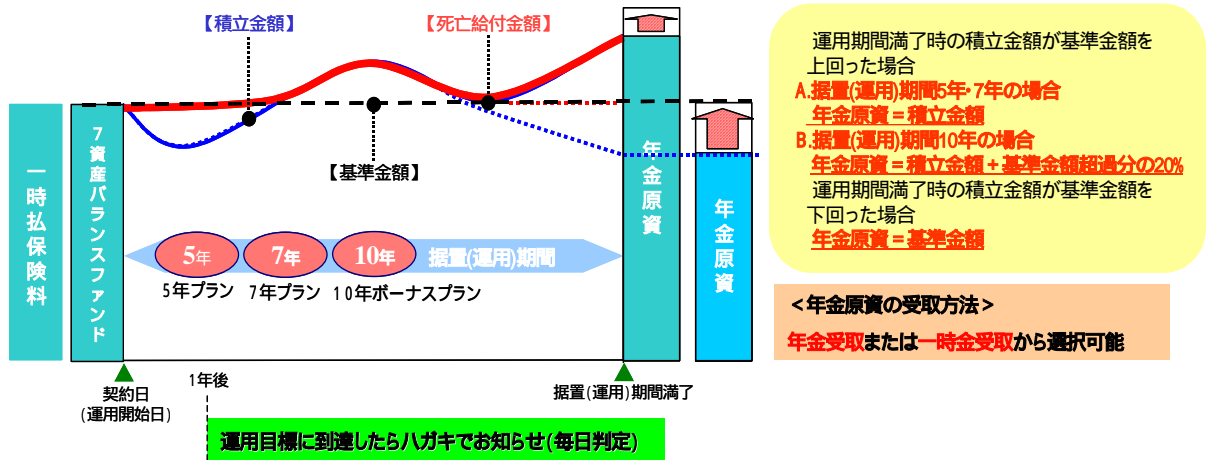


「たのしみVA年金物語」商品概要

1. 仕組図



2. 商品概要表

項目	内容	
商品名 [愛称]	新最低保証付変額個人年金保険(一時払い) [たのしみVA年金物語]	
引受保険会社	住友生命保険相互会社(以下 住友生命)	
被保険者の契約年齢	0 ~ 80 歳[満年齢]	
保険料の払込方法	一時払	
据置(運用)期間	5年、7年、10年	
最低・最高保険料	1,000千円 ~ 1,500,000千円 (住友生命の既契約者は上限金額まで加入できない場合あり)	
据置期間中の死亡保障	死亡日における「積立金額」または「基準金額」のいずれか大きい額	
年金種類	確定年金(5、10、15、20、30年) 年金総額保証付終身年金	
年金原資の最低保証	基準金額を最低保証	
運用ファンド	三井住友・7資産バランスファンド・VAS (三井住友アセットマネジメント株)	
クーリングオフ	適用可能	
費用	契約初期費用	なし
	据置(運用)期間中の 保険契約関係費	据置期間5年:年率2.4%、据置期間7年:年率2.1%、据置期間10年:年率1.95%
	資産運用関係費	年率0.1764%
	解約控除	据置(運用)期間 5年:5年間(~1年3.5%、1~2年3.2%、以降1年経過毎0.8%刻みで遞減) 据置(運用)期間 7年:7年間(~1年4.9%、1~2年4.8%、以降1年経過毎0.8%刻みで遞減) 据置(運用)期間 10年:10年間(~2年7.0%、2~3年6.4%、以降1年経過毎0.8%刻みで遞減)

「基準金額」は、年金または死亡給付金の算出に際して最低保証する金額をいいます。契約時の基準金額は一時払保険料相当額となります(積立金の一部引出しをした場合は、基準金額も減少します)。

(ご参考)

当行の年金保険ラインアップ

(平成21年1月13日以降のラインアップ)

保険種類	商品名	引受保険会社	
生命保険	変額年金保険	災害3割加算型変額年金保険〔商品名：フェアウェイ〕	第一生命
		5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険(超過給付金型) 【年金受取総額保証(15年)特約付】〔商品名：年金果実〕	明治安田生命
		新最低保証付変額個人年金保険(一時払い)〔商品名：たのしみVA年金物語〕	住友生命
		変額個人年金保険(年金原資保証 型)〔商品名：びっくり箱〕	マニユライフ生命
		変額個人年金保険(年金総額保証 型)〔商品名：ステップライフ〕	
		一時払変額年金保険(08)A型〔商品名：アイエヌジースマートデザイン55〕	アイエヌジー生命
		変額個人年金保険GF(型) <年金原資保証特約(型) 付加> 〔商品名：グッドニュース 〕	東京海上日動 フィナンシャル生命
		年金原資保証型変額個人年金保険〔商品名：プレミアクルーズ〕	第一フロンティア生命
		目標設定機能付年金原資保証型変額個人年金保険 〔商品名：ほーむたうん応援団(プラス5)〕	ハートフォード生命
	定額年金保険	固定金利型 積立利率変動型年金保険(無配当H18)(型) 変動金利型 積立利率変動型年金保険(無配当H18)(型) 〔商品名：マイドリームプラス〕	日本生命
個人年金保険〔商品名：定額年金S〕		明治安田生命	

網掛け部分が本件

年金保険の取扱店舗は、大阪支店、各市役所出張所、成田空港各出張所および各法人営業所出張所を除く国内全店・全出張所となります。

【「たのしみV A年金物語」のリスクについて】

この保険は、一時払保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて積立金額、将来の年金額等が増減する商品です。

そのため、国内外の有価証券(株式や債券等)の価格下落や為替相場の変動等により、投資信託の基準価額が下がった場合、積立金額、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約者さまにご負担いただく費用は、以下「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額です(ただし、一定期間内の解約時には別途「解約控除」がかかります)。

ご契約時・・・ご負担いただく費用はありません。

運用期間中・・・「保険契約関係費」として、ご選択いただくプランに応じて、積立金額に対して以下の費用を乗じた金額を控除します¹。

5年プラン・・・積立金額に対し、年率2.40%

7年プラン・・・積立金額に対し、年率2.10%

10年ボーナスプラン・・・積立金額に対し、年率1.95%

「資産運用関係費²」として、投資信託運用資産に対し、0.1764%/365を乗じた金額を毎日控除します。

年金支払期間中・・・「保険契約関係費」として、年金額に対し、年金支払開始日における住友生命が定める率³を、毎年の年金支払応当日に責任準備金から控除します。

ご解約時または

積立金の一部引出し時・・・積立金額(一部引出し時は一部引出し部分の積立金額)に以下の解約控除率を乗じた金額を控除します⁴。

5年プラン・・・積立金額の3.5%~0.8%

7年プラン・・・積立金額の4.9%~0.8%

10年ボーナスプラン・・・積立金額の7.0%~0.8%

1. 毎月(月初)年率の1/12を控除します。加入月・年金支払開始日の属する月については、日割り計算にて算出した金額を控除します(但し、契約日が1日以外の場合に限ります)。
2. 資産運用関係費には、投資する投資信託の信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料及び消費税等の税金がかかります(信託報酬以外のこれらの諸経費等は特別勘定から控除されるため、ご契約者は間接的に負担することになります)。また、これらの諸経費については、投資信託委託会社における運用により発生し、その運用方法によって変動するため、費用の発生前にその費用の額や割合等を提示することはできません。なお、資産運用関係費は、将来変更される可能性があります。
3. 平成20年12月時点の年率は1.0%です。なお、今後変更されることがあります。
4. 契約日から1年経過以降に解約および積立金の一部引出しを行った場合、契約時の基準金額の10%までは上記解約控除はかかりません。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり-定款・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。